

# 伊万里市民図書館 無線 LAN サービス運用ルール

## ① 開放時間について

### ・ 開館時間内

火曜日～日曜日 10:00～18:00（祝日開館日を含む）

金曜日のみ 10:00～20:00

※ただし、以下の祝日開館日は開放します

昭和の日・こどもの日・山の日

文化の日・建国記念日・春分の日

### ・ 以下の休館日は除く

毎週月曜日、祝祭日、第四木曜日（8月・10月・12月を除く）

12/28～1/3 年末年始休館

その他特別館内整理期間（年10日程度）

## ② 接続時間について

・ 接続時間：1回90分

・ 接続回数：2回まで

## ③ 接続方法について

・ S S I D（imari\_library\_wifi）/ P W（不定期に変更）を入力後

表示される「伊万里市公衆無線 LAN サービス利用規約」に同意し接続

## ④ 利用用途について

来館者及び市民団体の組織的な利用も可能とします。

※ただし、営利目的の利用はお断りします。

## ⑤ 禁止事項について

利用者は、次に掲げる行為を禁止するものとします。

(1) 本サービスに使用されている画像、データ、情報等の全てについて、その有償無償や形態の如何を問わず、事前に市からの書面による承諾を得ることなく、複製、転載、再配布等する行為

(2) 市又は第三者の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ等その他の一切の知的財産権を侵害する行為

- (3) 他の利用者に不快感を与える行為
- (4) 他人の信用若しくは名誉を侵害し、又は他人のプライバシー権、肖像権その他一切の権利を侵害する行為
- (5) 特典等を取得するために行う不適切な行為
- (6) 本サービスの提供又は他の利用者による本サービスの使用を妨害し、若しくはそれらに支障をきたす行為
- (7) 法令又は公序良俗に反する行為
- (8) その他、市が合理的な理由に基づき不適切と判断する行為

## ⑥ 免責について

- (1) 市は本サービスに不具合、エラー、障害等の瑕疵がないこと及び本サービスが中断なく稼働することを保証しておりません。
- (2) 市は、利用者が本サービスを利用する上で特定の目的に対する適応性、知的財産権その他の権利の侵害等に対して保証しません。
- (3) 市は、本サービスにいかなる不備があってもそれを回復、訂正等する義務を負いません。
- (4) 市は、利用者が本サービスを使用すること又は使用できなかったことによって損害、トラブル等が生じた場合であっても、いかなる責任も負いません。
- (5) 利用者が、本サービスの使用により、利用者の端末、OS、ブラウザ、各種ソフトウェア、その他付属機器に不具合が生じ、又は利用者のデータが消失、毀損した場合、いかなる責任も負いません。
- (6) 市は、本サービス上に掲載される情報等について、明示又は黙示を問わず、その正確性、完全性、最新性、品質等についてなんら保証しません。
- (7) 市は、本サービスに表示される情報等及びその変更、更新等に関連して、利用者に生じた一切の損害、トラブルに関していかなる責任も負いません。
- (8) 本サービスに係る利用者の機器の設定は、利用者が行うものとします。  
Wi-Fi 接続可能機器の種類、基本ソフトウェア、ソフト、Web ブラウザ等によって、本サービスを利用できない場合があっても、市はいかなる責任も負いません。
- (9) 市は、本サービスの仕様に関するご質問には一切お答えできません。

## ⑦ 法令等の遵守について

利用者は、本サービスの使用にあたって、利用規約に加え、関連する法律、政令、省令、条例、規則及び命令等を遵守するものとします。